

平成 26 年度自動車騒音常時監視結果

1 目的

環境基準の類型指定地域（表 1）内における自動車騒音の状況を把握し、道路周辺地域における生活環境の保全に資するため実施。

2 調査路線

- ・一般国道 13 号（神町西～東根甲）
- ・東根尾花沢線（神町南～東根甲）
- ・東根大森工業団地線（蟹沢～東根乙）
- ・山形空港線（神町西～神町中央）
- ・東根停車場線（宮崎～三日町）
- ・東根長島線（長瀨～長瀨）
- ・中島新田楯岡線（本丸南～本丸北）
- ・長瀨野田線（長瀨～野田）

3 調査方法

監視地域に関する基礎状況、沿道状況、騒音状況を把握し、評価システム上に反映させることで環境基準達成率を算出。

4 評価結果（表 2 評価結果一覧表）

環境基準達成率は下の表のとおり。評価対象区間内の住居等戸数は全体として 1822 戸であり、そのうち昼夜とも環境基準を達成していた住居等戸数は 99.1%にあたる 1806 戸で、昼夜とも環境基準を達成できなかった戸数は 0.7%にあたる 13 戸、夜間のみ環境基準を達成できなかった戸数は 0.2%にあたる 3 戸であった。また、昼夜とも環境基準を達成していた戸数の割合は、国道が 90.5%、県道が 99.8%と、国道の環境基準達成率が低くなっている。これは、**国道は県道と比較して交通量が多いことから、道路近傍の騒音レベルが高くなっているため**と考えられる。

表 1 環境基準の類型指定地域

地域の類型	用途地域	環境基準（dB）			
		近接空間		非近接空間	
		昼間	夜間	昼間	夜間
A	第 1 種低層住居専用地域 第 2 種低層住居専用地域 第 1 種中高層住居専用地域 第 2 種中高層住居専用地域	70 以下	65 以下	60 以下	55 以下
B	第 1 種住居地域 第 2 種住居地域 準住居地域			65 以下	60 以下
C	近業商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域			65 以下	60 以下

注 1) A 地域及び B 地域は 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域

注 2) 昼間：6:00～22:00 夜間：22:00～6:00

注 3) 近 接 空 間：幹線道路から 50m の範囲のうち 2 車線以下の車線を有する幹線道路は、道路端から 15m 以内の範囲。
2 車線を超える車線を有する幹線道路は、道路端から 20m 以内の範囲。

非近接空間：幹線道路から 50m の範囲のうち近接空間以外の範囲。

表2 評価結果一覧表

路線名	車線	評価区間	対象戸数	環境基準を 達成している	環境基準を達成していない		
					うち昼×夜×	うち昼○夜×	
一般国道13号	4	神町西五丁目 ～東根甲	137戸 100%	124戸 90.5%	13戸 9.5%	12戸 8.8%	1戸 0.7%
東根尾花沢線	2	神町南 ～東根甲	1059戸 100%	1057戸 99.8%	2戸 0.2%	- -	2戸 0.2%
東根大森工業 団地線	4	蟹沢 ～東根乙	117戸 100%	117戸 100%	- -	- -	- -
山形空港線	2	神町西 ～神町中央	37戸 100%	36戸 97.3%	1戸 2.7%	1戸 2.7%	- -
東根停車場線	2	宮崎 ～三日町	127戸 100%	127戸 100%	- -	- -	- -
東根長島線	2	長瀨 ～長瀨	127戸 100%	127戸 100%	- -	- -	- -
中島新田楯岡線	2	本丸南 ～本丸北	86戸 100%	86戸 100%	- -	- -	- -
長瀨野田線	2	長瀨 ～野田	132戸 100%	132戸 100%	- -	- -	- -
全体（国道・県道）			1822戸 100%	1806戸 99.1%	16戸 0.9%	13戸 0.7%	3戸 0.2%
※県道のみ			1685戸 100%	1682戸 99.8%	3戸 0.2%	1戸 0.1%	2戸 0.1%